


## 骨密度検診を実施します

問い合わせ 健康センター ☎23-2191

骨密度検診	
日程	6月30日(水)、7月1日(木)、14日(水)、15日(木)、18日(日)
時間	午前9時～午後3時30分
会場	青梅市健康センター ※検査には検診車を使用
対象	市内在住の女性で令和4年4月1日までに18歳以上となる方 ※骨粗しょう症と診断を受けて現在治療中の方、経過観察中の方は受診対象外
検査内容	DXA法(エックス線)による骨量測定(腕を測定)、骨粗しょう症のパネル展示・相談
費用	200円(税込み) ※当日受付で支払い ※生活保護受給者は免除制度がありますので、受診日に受給証明書をお持ちください。
申し込み	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送または電子申請でお申し込みください。
郵送	①「骨密度検診希望」と記入してください。 ②希望日がある場合は、第2希望まで記入してください。希望日がない場合は、「希望なし」と記入してください。 ※時間の指定はできません。 ③記入漏れがあると、受診票の作成、送付ができませんので、必ず記入してください。 〒198-0042 青梅市東青梅1-174-1 健康センター骨密度検診担当へ ※ハガキは1人1通送付 右記ハガキの書き方を参照してください。
電子申請 (2次元コード)	市ホームページ(記事ID…17031)の「電子申請」から「東京電子自治体共同運営サービス」へ進み手続き ※スマートフォンから2次元コードを読み取り直接アクセス可  <骨密度検診2次元コード <a href="https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1584425007668">https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1584425007668</a>
申し込み期限	郵送…5月14日(必着)、電子申請…同日午後11時59分
受診方法	受診票を6月上旬に送付します。

注意事項	▷前回要精密検査の判定を受けた方は、かかりつけ医と必ず相談のうえ、お申し込みください。 ▷妊娠中または妊娠の可能性のある方は受診不可 ▷測定は検診車でを行うため、自力で階段の上り下りが困難な方はご遠慮ください。
受診をお断りする方	▷かぜ症状(発熱、せき等)が持続している方 ▷2週間以内に発熱のあった方 ▷2週間以内に、新型コロナウイルスの患者等(濃厚接触者含む)と接触歴がある方 ▷2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める外国への渡航歴がある方およびそれらの方と家庭や職場等で接種歴のある方

## ～ハガキの書き方～

骨密度検診希望  
希望なし  
第1希望 ○月○日  
第2希望 ○月○日  
住所  
氏名(ふりがな)  
生年月日(和暦)  
電話番号

**普通救命講習会**  
**救命処置と自動体外式除細動器(AED)操作法**

迅速な救命処置が、多くの方の命を救います。この機会に救命処置やAED操作法を学びませんか。

日時 5月25日(火)  
午後1時30分～4時30分

会場 健康センター3階

対象 市内在住者

指導 (公財)東京防災 救急協会職員 ほか

費用 1千500円(テキスト)

申し込み 5月6日から健康センターへ

※当日集合  
※服装・持ち物 動きやすい服装、筆記用具  
※スカート不可  
その他 講習修了者に救命技能認定証を後日交付  
※認定年月日3年以上の救命技能認定証持参で200円引き

協力 青梅消防署

**寄りませんか「うめカフェ」**

認知症疾患のあるご本人やその家族、認知症に関心のある方が集い、日頃の悩みや思い、認知症の関連情報を共有する場です。

日時 5月11日(火)  
午後1時30分～3時

会場 市役所2階202・203会議室

費用無料

申し込み 10日までに電話で高齢者支援課へ

**認知症サポーター養成講座**

認知症に対する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族の支援を行う応援者になりませんか。

修了者には、認知症サポーターカードを交付します。

日時 5月13日(木)  
午前10時～11時

会場 市役所2階204会議室

内容 認知症の方との接し方等

定員 先着15人(予約制)

費用無料

持ち物 筆記用具

申し込み 電話で市地域包括支援センター、高齢者支援課 包括支援係へ

## 第11回特別弔慰金の申請はお済みですか？

## 支給対象者

戦没者等の死亡時の遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による遺族1人

(1)令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が替わります。

(4)前記(1)～(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間・窓口 令和5年3月31日までに福祉総務課庶務係(市役所3階)へ

※請求期間を過ぎると、弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症対策として、電話で事前予約をお願いします。

問い合わせ 福祉総務課庶務係



ネットたまぐーセンターでは、多摩ケーブルネットワーク(株)の協力により、館内でWi-Fiが利用できます。

ネットたまぐーセンターでWi-Fiが使えます!

接続時間 1回3時間まで

※1日6回まで利用可

費用無料

その他 利用にはメール

お問い合わせ 社会教育課

生涯学習推進係

アドレスの登録手続きが必要で、パソコン等の通信機器の貸し出しは行っていません。

傍聴にお出かけください  
青梅市介護保険運営委員会

日時 5月24日(月)

午後2時から

会場 市役所議会棟3階

大会議室

内容 介護保険事業の実施状況について ほか

傍聴受付 当日の午後1時30分～50分に会場入り口で

お問い合わせ 介護保険課

介護保険管理係

定員 10人(抽選)

※当日会場でお渡しします。

電話で介護保険課へ。

の午後5時までに(土・日曜日、祝日を除く)